

「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用 の促進の取組に係る実態調査」

調査票



政府統計

調査対象年度

令和5年度(2023年度)

本調査のうち「1. 食品廃棄物・食品ロスの発生状況」については、統計処理したものの公表を目的としており、「2. 食品廃棄物の発生抑制・再生利用の取組状況」については、取組の実施状況を今後の指導・助言等の参考とさせていただきます。

貴市区町村の基本情報

貴市区町村の基本情報をお答えください。

都道府県名		市区町村名		市区町村コード ※5桁の数字	
担当部署名				担当者名	
担当部署電話番号	- -			メールアドレス	

【回答後、問1へ】

1. 食品廃棄物・食品ロスの発生状況

問1. 食品廃棄物の収集方法

令和5年度における、貴市区町村内の家庭から排出された食品廃棄物(厨芥類、生ごみ)の収集方法について、該当する選択肢の番号1つを選択してください。

※ 令和5年度途中で収集方法を変更した場合は、変更後についてお答えください。

1.	市区町村の全域で、家庭から排出される食品廃棄物を他の可燃ごみ等と分別して収集。
2.	市区町村の一部地域で、家庭から排出される食品廃棄物を他の可燃ごみ等と分別して収集。 (例: モデル地域・モニター世帯での取組、市町村合併以前の取組を一部継続等)
3.	家庭から排出される食品廃棄物の分別収集は行わず、可燃ごみ・混合ごみ等として収集。
4.	その他 (具体的に:)

【回答後、問2-1へ】

問2-1. 家庭から排出された食品廃棄物の総量の把握の有無

令和5年度において、貴市区町村内の家庭から排出された食品廃棄物の総量を把握していますか（推計を含む）。該当する選択肢の番号1つを選択してください。

1.

把握している(推計による把握を含む)。
→【回答後、問2-2へ】

2.

把握していない。
→【回答後、問3-1へ】

問2-2. 家庭から排出された食品廃棄物の総量とその計算方法

【問2-1において1.を選択した場合】
令和5年度において、貴市区町村内の家庭から排出された食品廃棄物の総量、食品廃棄物の総量の計算方法、計算根拠、対象範囲についてお答えください。組成調査等を元にした推計値でもかまいません。

家庭から排出された食品廃棄物の総量		トン/年
食品廃棄物の総量の計算方法	1.	市区町村の全域で実施している、家庭から排出された食品廃棄物の分別収集における、収集量から推計 →【以下のa・bに回答後、問3-1へ】
	2.	市区町村の一部地域で実施している、家庭から排出された食品廃棄物の分別収集における、収集量から推計 →【以下のa・bに回答後、問3-1へ】
	3.	組成調査(ごみ袋開封調査、住民モニターによるごみ排出量の記録調査、ごみピットから採取した試料のごみ質分析等)のデータをもとに推計 →【以下のaに回答後、問2-3へ】
	4.	その他 →【以下のaに回答後、問3-1へ】
a.計算根拠		
b.計算の対象範囲 (計算方法において1又は2を選択した場合)		上記の総量は可燃ごみ等への生ごみの混入量を考慮している (含んでいる場合は○を選択)

※ 計算根拠の記載例
【計算方法1を選択した場合】
本市では、全市域を対象に、食品廃棄物(生ごみ)のみを分別収集しており、食品廃棄物の分別収集量の実績をもとに、分別実施率や異物混入率を考慮して、本市の食品廃棄物排出量を15,000トン/年と推計している。

【計算方法2を選択した場合】
本市では、一部の市域を対象に、食品廃棄物(生ごみ)のみを分別収集している。食品廃棄物の分別収集量と、分別収集を実施している地域の人口をもとに、1人あたりの食品廃棄物排出量(原単位)を算出し、その値に本市の総人口を乗じることで、本市の食品廃棄物排出量を6,000トン/年と推計している。

【計算方法3を選択した場合】
収集したごみの開封調査の結果、生活系可燃ごみのうち45%が食品廃棄物であったため、本市の生活系可燃ごみ排出量にその割合を乗じることで、本市の食品廃棄物排出量を45,000トン/年(=10万トン/年×45%)と推計している。

問2-3. 組成調査の実施方法

【問2-2の計算方法において3.を選択した場合】

問2-2の組成調査にあたり、対象としているごみの家庭系・事業系の別、収集区分、調査方法についてお答えください。

調査対象の家庭系・事業系の別	1. 家庭系ごみのみ実施(事業系は実施していない) 2. 家庭系ごみと事業系ごみを別々に実施 3. 家庭系ごみと事業系ごみを分けずにまとめて実施 4. その他 (具体的に:)
家庭系ごみの調査対象の収集区分 (複数選択) ※問2-2組成調査の対象としている収集区分を全て選択してください。	1. 可燃ごみ 2. 不燃ごみ 3. 混合ごみ 4. 資源ごみ 5. その他ごみ
家庭系ごみの調査方法 ※問2-2の推計の根拠としている調査方法を全て選択してください。	1. ごみ袋の開封調査 2. 住民モニターによるごみ排出量の記録調査・申告 3. ごみピットから採取した試料のごみ質分析 4. その他 (具体的に:)

【回答後、問3-1へ】

問3-1. 家庭から排出された食品ロス量(または割合)の調査の実施の有無

令和5年度において、貴市区町村内の家庭から排出された食品ロス(※)の発生量(または食品廃棄物に占める食品ロスの割合)に関する調査を実施していますか。該当する選択肢の番号1つを選択してください。なお、食品ロスのうち、直接廃棄、過剰除去、食べ残しのうち、1つ以上を把握している場合は「1. 実施している。」を選択してください。

※一部事務組合等の複数の市区町村による調査の結果として、貴市区町村の食品ロス量を把握している場合を含みます。

↓

1. 調査を実施している。 →【回答後、問3-2へ】

2. 調査を実施していない。 →【回答後、問4-1へ】

※ 食品ロスとは、可食部であるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことで、「直接廃棄」「過剰除去」「食べ残し」のことを指します。なお、不可食部も含めたものが食品廃棄物となります。

・直接廃棄: 賞味期限切れ等により料理の食材又はそのまま食べられる食品として使用・提供されずに直接廃棄したもの。

・過剰除去: 調理時にだいこんの皮の厚むきなど、不可食部分を除去する際に過剰に除去した可食部分。

・食べ残し: 料理の食材として使用又はそのまま食べられるものとして提供された食品のうち、食べ残して廃棄したもの。

食品廃棄物 (可食部・不可食部※)

※不可食部は、野菜・果物の皮など、調理の過程で除去が必要とされる部分を指します。

食品ロス (可食部※※)

※※食品ロスは、本来食べられるにもかかわらず、ごみとして廃棄されたものを指します。

直接廃棄

過剰除去

食べ残し

4

問3-2. 家庭から排出された食品ロス量(または割合)の調査の実施方法及び結果

【問3-1において1.を選択した場合】

令和5年度において、貴市区町村内の家庭から排出された食品ロス量(または食品廃棄物に占める食品ロスの割合)の調査方法、調査対象、調査結果、調査の実施回数、1回あたりのサンプル量、「直接廃棄」の対象範囲についてお答えください。

家庭から排出された食品ロス量の調査方法 調査対象 (食品ロスの内訳) (複数選択可) 調査結果 (例: 可燃ごみに占める食品ロスの割合、家庭から排出された食品ロスの量 等) 調査の実施回数 1回あたりのサンプル量 (ごみ袋の開封調査の場合のみ) 「直接廃棄」の対象範囲 (調査対象に「直接廃棄」を含む場合のみ)	1. ごみ袋の開封調査 2. 住民モニターによるごみ排出量の記録調査・申告 3. その他 (具体的に:)
	1. 直接廃棄 2. 過剰除去 3. 食べ残し
	回/年
	単位を選択 ※複数回実施している場合は平均をkgまたは世帯で記入 ※単位が「袋」の場合はkgに換算
	1. 購入後、“全く手がつけられずに捨てられたものだけ”を直接廃棄としている 2. 上記に加え、購入後“一部、手がつけられているもの”も直接廃棄としている

【回答後、問4-1へ】

問4-1. 家庭から排出された食品ロス量の推計の実施の有無

令和5年度において、貴市区町村内の家庭から排出された食品ロス量の推計は実施されていますか。該当する選択肢の番号1つを選択してください。食品ロスの内訳全てではなく、一部(例:食べ残しのみ)を実施したものでも構いません。

1. 家庭から排出された食品ロス量の推計を実施している
→【回答後、問4-2へ】

2. 家庭から排出された食品ロス量の推計を実施していない
→【回答後、調査票②問5-1へ】

問4-2. 家庭から排出された食品ロス量とその計算方法

【問4-1において1.を選択した場合】
令和5年度において、貴市区町村内の家庭から排出された食品ロス量、食品ロス量の計算根拠について、お答えください。

家庭から排出された食品ロスの量			トン/年
	うち、直接廃棄の量		トン/年
	うち、過剰除去の量		トン/年
	うち、食べ残しの量		トン/年
計算根拠 (直接廃棄、過剰除去、食べ残しのうち推計している項目、それぞれの計算根拠を記入)			

※計算根拠の記載例

【例①】
収集したごみ袋の開封調査を令和5年度に実施したところ、生活系可燃ごみに占める直接廃棄の割合が10%、食べ残しの割合が16%、合計で26%であったため、生活系可燃ごみの収集量に食品ロスの割合を乗じて、11,700トン/年(=45,000トン/年×26%)と推計した。

【例②】
食品ロス量を把握するため、市民モニター調査を実施。調査票を配布し、家庭から排出される食品ロスの発生量を回答してもらったところ、1人1日あたりの食品ロス量は40g/人・日であったことから、2,044トン/年(=40g/人・日×365日/年×本市の人口(14万人))と推計した。

【回答後、調査票②へ】
引き続き、調査票②にご回答ください。